



逃げ遅れによる死者の発生を防ぐためには?

火災の早期発見が重要

火災が発生したとき、目で煙や炎をみたり、鼻で焦げ臭いにおいを感じたり、耳ではぱちぱちという音を感じたり…と五感によって気づくことがほとんどだと思います。

しかし、それだけでは、就寝中や仕切られた部屋で物事に集中しているときなどには、火災に気づくのが遅れてしまいます。

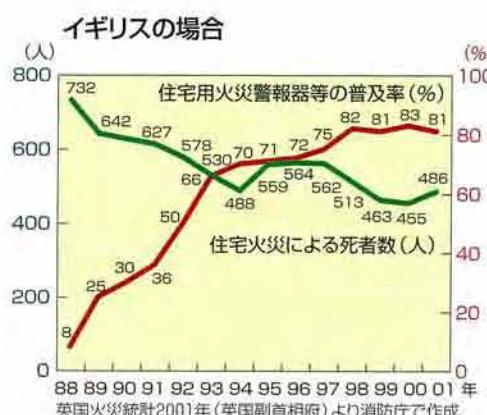
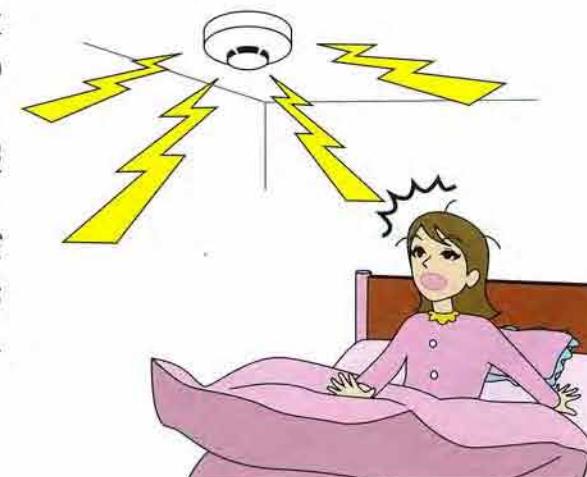
そこで、家庭内での火災の発生をいち早くキャッチし、警報ブザーや音声によって知らせる装置が、**住宅用火災警報器**です。

逃げ遅れを防ぐことを目的として、平成16年6月2日の消防法の一部改正により、戸建住宅や共同住宅について、**住宅用火災警報器等の設置が義務づけられました。**

新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は市町村条例で定める日から適用!

住宅用火災警報器の効果

アメリカでは1970年代後半には火災によって約6,000人の死者が発生していましたが、2002年には住宅用火災警報器等の普及率が90%を超え、死者数が3,000人弱と、ほぼ半減しています。イギリスにおいても、同様の傾向がみられます。



日本の住宅火災においては、住宅用火災警報器等が設置されていた火災と、設置されていなかった火災を、住宅火災100件当たりの死者数で比較すると、設置されていた場合には約3分の1の死者数となっています。火災による被害から身を守るためにも、早期に設置するようになります。



住宅用火災警報器を設置していた家庭における奏功事例



事例1 2階で就寝していた男性が、階段の天井に設置した住宅用火災警報器の鳴動に気づき目を覚ました。ドアを開け階段へ出ると煙が漂っており、さらに1階へ降りると祖母の居室の仏壇から炎が上がっているのを発見した。男性は台所にあったバケツなどで水道水をかけて消火し、自宅の電話から119番通報をした。

事例2 女性が鍋に牛乳を入れ、こんろで温めていたことを忘れて出かけたため、鍋の空焚きとなり、台所の住宅用火災警報器が作動した。夫が住宅用火災警報器の鳴動に気づき、台所に行きこんろの火を消した。なお、発見が早く火災には至らなかった。